

## 広島県公安委員会告示第 76 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 11 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 P12 35	告示の日 (令和 3 年 11 月 15 日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pコードギアス 反逆のルルーシュ b A	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
1 P10 80	同上	同上	PハイスクールD ×D真紅MC	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
1 P08 98	同上	同上	Pモモキュンソー ド閃撃G C A	同上	左同
1 S13 79	同上	回胴式遊 技機	S新世紀エヴァン ゲリオン 魂の共 鳴N j G	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同